



松前町こんにちは赤ちゃん事業

(乳児家庭全戸訪問事業)

赤ちゃんの健やかな成長と保護者の皆様の子育てを応援するため、
生後4か月までに、保育士・保健師がご家庭に訪問します。

こんにちは赤ちゃん事業とは...

- ☺ 町に住所票のある生後4か月までの赤ちゃんがいるご家庭を訪問します。
訪問回数は1家庭につき1回です。
- ☺ 身長・体重測定、利用できるサービスや相談、教室の紹介を行います。
- ☺ 事前に訪問する日程は相談します。



子育てに悩み・不安はつきないものです。

地域であなたの子育てを応援します！



新たな家族のご誕生おめでとうございます

育児の孤立化を防ぎ、安心して子育てができ、
赤ちゃんが健やかに成長できるよう地域で子育てを応援します



こんにちは赤ちゃん事業の流れ



出 産

- ・・・★生後 14 日以内に、
町民課に出生届を出します。
子育て支援課で、児童手当・おむつ券・予防接種手帳などの
手続きをします。
「こんにちは赤ちゃん事業」の説明を窓口で行います。

訪問日時調整

- ・・・★出生届をもとに、松前町子育て支援課こども家庭センター係
から訪問日程調整の電話連絡をします。

訪 問

- ・・・★生後 4 カ月までにうかがいます。
身長・体重測定、赤ちゃんや子育ての相談
地域の子育て情報等の提供

🐝🍀 こんにちは赤ちゃん訪問の後でもご相談希望のある方は、保健師等が訪問します 🍀🐝

【担当】 子育て支援課こども家庭センター係 はぐはぐ

☎ 089-985-4189

☎ 089-985-4151

(↑ こんにちは赤ちゃん訪問事業担当)

